

# オーダーメイド語学留学 お申込み方法と参加条件

※お申込前にご一読ください。お申込者は、海外語学留学パンフレット記載の「語学留学ご参加にあたっての注意事項」を承諾の上、株式会社エスティーエートラベル(以下当社)に対し、海外生活体験(語学留学、ホームステイ等)に含まれるサービスをお申込みいただくこととなります。十分にお読みいただきますようお願いいたします。

## 1. お申込にあたり

1.1 このプログラムは、この申込条件に基づいて(株)エスティーエートラベル(以下当社)が、お客様が希望する学校に対する入学申込手続き代行、出発にあたっての情報提供を行うものであり、課程修了、資格取得などを保証するものではありません。研修校での研修内容は、各教育機関が独自に企画、運営し提供するものであり、当社が自ら研修に関するサービスの提供を行うものではありません。

1.2 このプログラムはお客様のご要望をお伺いし、ご要望に沿ったサービスの手配を引き受けるものです。あらかじめ旅行内容等が決められているものではありません。

1.3 このプログラムに含まれる当社のサービスは次の通りです。

A) 入学申込手続きの代行、入学願書の取り寄せ、入学願書の作成、入学希望校への書類送付及び研修費用の送金、入学許可証(またはそれに代わる物)の取り寄せて致します。

B) 宿泊手続きの代行、研修期間にあわせて該当コース学校内外の学生宿舎、ゲストハウス、ホテル等の申込手続きをいたします。但し受入学校が宿泊施設を持たない場合、申込手続きができない場合には原則として宿泊手続きをいたしません。

C) 渡航手続のご案内・旅券・査証などの申請方法をご案内いたします。航空券の申し込み・取消等は、別に定める標準旅行業約款の手配旅行契約の部・渡航手続代行契約の部、ならびに航空券取扱条件書等に準じます。各国査証取得については、ご希望に応じて査証申請・取得の代行可能な場合があります。お問合せ下さい。査証料金(実費:申請者の国籍により異なります。) 査証代行料(申請先の国により異なります。): 16,500~33,000 円を申し受けます。

D) オリエンテーション、現地事情、学校生活、研修中の注意事項に関して説明いたします。

## 2. 参加資格

A) 基本的に18歳以上の方。ただし、コースにより18歳未満の方もお受けできる場合があります。(追加代金が必要な場合有) また、『受入年齢』とは、別途追加代金や条件にてコースに参加可能な下限年齢を指します。

B) プログラムの趣旨を理解し、その目的のために参加しようとする方。(妊娠中の方は参加できません。)

C) プログラムの参加条件をよく理解し、心身ともに健康な方

D) 持病・既往歴をお持ちの方は予約時に必ずお申し出ください。学校から医療機関の診断書を求められたり、場合によっては参加をお断りする場合があります。

D) お申込者が当社、または研修先学校の定める年齢、資格などの条件に合致しない場合は、お申込みをお断りさせていただく場合があります。

## 3. お申込方法

3.1 お申込に必要なもの

A) 当社申込書

B) プログラム手配料

C) パスポートコピー1部(後日提出可) 上記 A,B を受領した日より手配を開始いたします。当社への申込みの意志があるお申込者を除き、申込み前の希望校への入学の可否の確認は原則いたしません。

D) お申込者が18歳未満の場合は当社指定お申込書に保護者の署名、捺印が必要となります。また、お申込み後、研修校からの書類へ保護者の署名が必要な場合があります。

3.2 ご来店にてお申込の場合

事前連絡の上、必要な書類などをご持参の上ご来店ください。

3.3 郵送、ファックス、Eメールでのお申込の場合

当社申込書とプログラム手配料、パスポートコピー1部を現金書留にてご送付いただくか、申込書のみ送付いただき、プログラム手配料は当社指定銀行口座へお振込みください。

3.4 お申込日(契約成立日)

当社が当社申込書、プログラム手配料を受領した日を指します。

3.5 プログラム手配料一覧(税込み)

1名1プログラムにつき

お申込時期 研修開始日より起算	1カ月 以上前まで	1カ月 未満
パンフレット掲載校	22,000 円*	33,000 円*
パンフレット未掲載校 (各種割引適用外)	上記料金に、11,000 円追加*	

\* その他、学校により異なる場合は事前にご案内。

A) プログラム手配料一覧の金額は1名1プログラム(コース)につき適用されます。

B) 高校・大学の正規留学コースをお申込の場合のプログラム手配料は研修期間、お申込時期に関わらず一律110,000円を申し受けます。

C) 割引について  
各種割引はプログラム手配料に対して適用されます。

D) プログラム手配料一覧で定める「研修開始日」とは当社で手配をした学校の入校日、宿泊先への入室日のいずれか早い日を指します。

3.6 お申込の締切り

お申込は研修開始日の15日前まで承りますが、ビザ(査証)、学校の受け入れ状況によってはお受けできない場合もあります。また、15日を過ぎてからの申込は学校側が受け入れ可能と判断した場合のみお受けいたします。

3.7 当社プログラム内容と料金

当社パンフレット掲載の学校料金は各国の学校発行の料金表に基づいて作成していますが、予告なしに変更される場合もありますので予めご了承ください。

## 4. 航空券、海外旅行保険、宿泊、その他各種サービスの手配とお申込

学校の申込と同時にいきます。学校手配と同時進行で手配を行うことにより、全体のスケジュールをより確実なものにします。

A) 航空券を他社にて手配される場合

必ず航空機の座席が確保されている予約詳細を提出いただき、キャンセル待ちなど席が確保できていない場合はお申込みが出来ません。また、いかなる場合においても他社手配の航空券予約変更料、取消料は当社では責任を負いかねますのでご注意ください。

## 5. お支払い

5.1 学校諸費用のお支払い

各学校に支払う授業料、滞在費などの実費は、現地通貨建てで表示されているため、ご契約成立日の送金手配料を含んだ当社規定の換算レートに従って日本円に換算して請求書を発行いたしますので、期日までにお支払いください。なお、当社は出発日から起算して90日前までは、プログラム手配料等以外の授業料のお支払いをご請求いたしません。(換算レートはご請求日の火曜日(祝日の場合は翌日)のみずほ銀行の為替レート(TTSレート)に5%を乗じたものになります。)お申込後1~2週間で学校諸費用の請求をさせていただきます。受領後、当社の定める期日までに全額お支払いください。なお、換算レートは大幅な為替変動があった場合には予告なく変更される場合があります。また、学校諸費用は学校より送られてくる確認書および請求書により確定され、当社からお申込者に提出した見積もり金額が請求額ではありません。学校によっては現地学校の銀行口座に入金を確認された時点で発生する仕向送金手数料を請求する場合があります。

A) 日本円換算後の学校諸費用は、100円未満は切り上げとなります。

B) お申込から学校開始日まで期日が限られている場合(通常1カ月以内)は学校諸費用の支払いを「至急」とさせていただきます。

5.2 渡航費用(航空券料金、海外旅行保険、各種サービスなど)のお支払い

原則として学校諸費用と一緒に支払っていただきますが、航空券代金が確定していない場合、海外旅行保険は後日の申込みとしたい場合などは、確定され次第お支払いいただきます。

## 6. 契約内容の変更

※お申込者は契約を締結した日より起算して8日を経過する日(ご出発日の30日前<ピーク時>にあたっては40日前)以降の日を除くまでは、変更料なしで契約変更ができるものとします。契約を締結した日より9日目以降につきましては下記の通りとなります。※ピーク時とは4/27~5/6、7/20~8/31、12/20~1/7までを言います。

6.1 研修日程、プログラム内容の変更

学校変更はせず、研修日程、プログラムの種類、滞在条件などをお申込者の個人的な理由により変更をする場合は申し込み学校が徴収する実費以外に1回につき11,000円(税込/研修開始日より1カ月以上前迄の場合)、または22,000円(税込/研修開始日より15日前迄の場合)を申し

受けます。研修開始日より15日前をきってからのお申出は取消扱いとなり取消規定が適用となります。また、変更には学校の承諾が必要であり、

お受けできない場合もあります。

- A)ビザ(査証)取得が間に合わず、研修日程、プログラム内容の変更を余儀なくされた場合も上記の条件が適用となります。
- B)変更希望の日程、プログラムが定員に達し、手配不可となった場合は一度もとの契約内容に戻し、手配を続行します。

### 6. 2 変更ではなく取消扱いとなる場合

下記の場合は取消扱いとなり、お申込者が手配続行を希望する場合は新規の申込みとなります。

- A)最初に申込んだ研修開始日より2カ月以上先に延長する場合
- B)変更を希望し、新しい学校開始日を確定できない場合
- C)新しい学校開始日に变更后、契約を再度最初の学校開始日に戻す場合
- D)ビザ(査証)が学校開始日までに発給されない場合(当社による代行、お申込者自身による手配の場合両方に適用)

### 6. 3 学校の変更

他校をご希望される場合は新規のお申込となり、すでに予約済の学校に対しては取消料の対象となります。

### 6. 4 変更にもなう学校諸費用の清算

変更に伴い学校諸費用が加算される場合は、差額分と変更料をお支払いいただきます。逆に、変更に伴い当社からお申込者へ返金が発生する場合は、変更料、取消料を差し引いて返金いたします。

### 6. 5 学校への送金完了後の契約取消

学校から当社への返金が確認された後、精算書作成日のレート(みずほ銀行の為替レート(TTBレート))にて換算し、日本円で返金いたします。お申込者にお支払いいただいた金額に関係なく、学校よりあった返金分から当社取消料を差し引いた金額を返金いたします。

- A)学校から振込みで返金がある場合、通貨価値により実際にお支払いいただいた金額よりも少ない額の返金となる場合もありますのでご理解ください。

### 6. 6 契約内容の変更に伴うプログラム手配料の追加請求

お申込者の個人的理由により、研修日程や学校を変更し、それに伴い当社プログラム手配料に差額が生じた場合は、別途差額分をお支払いいただきます。

### 6. 7 航空券

手配依頼をいただいた航空券の出発日を変更する場合には、別紙当社手配旅行・ご旅行条件書の規定に基づきます。

## 7. 契約内容の解除(取消し)

### 7. 1 契約内容の解除(取消し)

申込後に研修の手続きを取消される場合は、次の取消料をお支払いいただくことにより、申込内容の全部または一部を解除することが出来ます。なお、審査、満席、抽選の結果によりビザが取得できなかった場合にも各取消料を申し受けれます。

申込内容の取消のお申し出は、必ず書面にてお知らせください。当社がその書面を受領した時

時点で正式の取消として扱います。研修費用に対するキャンセル料など、申込の取消しに伴い発生する費用および損失については申込者の負担とし、当社がこれを立て替え払いした時は、申込者は相当する費用を当社に支払うものとします。返金がある場合、送金手数料は申込者の負担とします。

取消申し出時期	取消料
(A)申込日から起算して8日目まで ※但し(B)(C)の場合を除く	取消料なし (但しプログラム手配料は、以下*1にあたる場合返金されません)
(B)申込日から起算して9日目以降で研修開始の前日から起算してさかのぼって31日目まで	プログラム手配料+30,000円+研修キャンセル料実費(*2)(*3)
(C)研修開始の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日から研修開始前日まで	プログラム手配料+50,000円+研修キャンセル料実費(*2)(*3)
(D)研修開始当日以降	プログラム手配+研修費用全額

\*1 お申込がご出発日の30日前(旅行開始日が4/27-5/6、7/20-8/31、12/20-1/7にあては40日前)以降の場合、プログラム手配料は返金されません。

\*2 当料金に消費税はかかりません。

\*3 研修キャンセル料実費とは、研修機関や滞在先などのキャンセル規定により申込者が負担しなければならない費用です。

注)上記規定の該当日が当社休業日にあたる場合は、その直前の営業日が該当日となります。なお、営業時間以降の取消は翌営業日の届出とみなします。研修開始当日以降、研修期間の短縮や取消しは、原則として払戻しを一切いたしません。しかし特別な事情により、研修先からの返金が得られた場合には、研修機関からの返金が確認された後、精算書作成日のレート(みずほ銀行の為替レート(TTBレート))にて換算し、日本円で返金いたします。返金に伴う手数料(振込手数料・送金手数料)はお申込者の負担となります。

※航空券、宿泊手配等、学校諸費用に含まれない手配については別紙当社手配旅行・ご旅行条件書の規定が適用されます。

### 7. 2 当社が契約を解除する場合

当社は下記の場合において契約を解除させていただきます場合があり、文書にて通達いたします。取消料は当社規定の条件が適用となります。

- A)お客様が虚偽の申告をしたとき
- B)病気その他の事由によりお客様がプログラムを続行できないと判断したとき
- C)お客様又はその関係者が、他のお客様に迷惑を及ぼし、若しくはプログラムの円滑な運営を妨げたとき又はその可能性が極めて高いとき
- D)天災地変、戦乱又は暴動、運輸機関等の事故又は争議行為、官公庁の命令その他事業者の責に帰さない事由により、プログラムの実施が不可能になり、又は不可能になる可能性が極めて高いと判断したとき
- E)お客様が定められた期日までにプログラムへの参加に必要な書類を送付しなかったとき

F)お客様が長期にわたり連絡不能又は所在不明となったとき

G)お客様が定められた期日までに対価を支払わなかったとき

## 8. 研修開始後の契約内容の解除、変更、延長

A)研修開始後、お申込者の個人的理由により、申込を完了したプログラムを途中で短縮、解除された場合、お申込者の権利放棄とみなし、一切払い戻しはいたしません。これは現地学校よりお申込者に返金の申し出があった場合においても同様です。

B)研修開始後のプログラム変更、プログラム延長の手続き及びお支払いは、現地学校にて直接行ってください。

## 9. 宿泊施設

ホームステイ、寮、アパート、ホテル等すべての宿泊施設は、学校の諸事情により確定後に変更となる場合もあります。直ちに新しい宿泊施設の内容をお知らせしますが、これに伴い宿泊施設の変更をご希望の場合は当社規定に基づき、変更料を申し受けれます。

## 10. 免責事項

以下の事項について当社は責任を負いかねますので予めご了承ください。

- A)日本出発後、日本でお申し込みいただいたプログラムが学校の諸事情により変更または実施されなくなった場合。
- B)お申込者の都合により当社へ期日までに入金をいただかず、学校の手配が間に合わなかった場合。
- C)パスポートやビザ(査証)が取得できなかったり入国を拒否された場合。
- D)郵便、学校の事情により必要書類(入学許可証)などが届かず、出発できなかった場合。
- E)天災、戦争、テロ活動、ストライキ、政府公共団体の指令により手配が学校開始日までに完了できず、変更、取消となった場合。
- F)お申し込みいただいた学校在学期間に発生するいかなるトラブル、事故、事件への補償
- G)第三者を通じてのお申込で発生するトラブル
- H)その他お申込者の個人的な理由により、変更、取消をする場合

## 11. その他

- A)当社からお申込者への返金はすべて銀行振込みで手続きされ、振込み手数料はお申込者の負担となります。
- B)申込、変更、取消などの手続きはすべて当社営業時間内に取扱させていただきます。
- C)申込後の変更、取消などの手続きは文書での手続きとし、お申込者またはお申込者の定める代理人により通知(郵送、ファックス、Eメール)をいただいた日を取消日といたします。
- D)当社によって企画される海外研修旅行などは当社規定の募集型企画旅行条件書の規定に基づきます。